

平成 29 年 4 月 25 日
商 工 中 金

**「危機対応業務の要件確認における不正行為」に関する
第三者委員会の調査報告書の受領について**

当金庫は、平成 28 年 11 月 22 日付「危機対応業務における不適切な手続による貸付について」にて、危機対応業務において不適切な貸付が行われたことを、平成 29 年 1 月 6 日付の続報にて、同時点で判明している状況を、ご報告いたしました。本件につきましては、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、平成 28 年 12 月 12 日、國廣正弁護士を委員長とする第三者委員会を設置し、調査及び発生原因の究明と再発防止策の提言を依頼するとともに、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、同委員会から調査報告がなされたことをお知らせするとともに、同委員会により取り纏められました「調査報告書」、「調査報告書（要約版）」を以下の通り公表いたします。

なお、本調査結果を真摯に受け止め、当金庫としての対応を、別途公表させていただきます。

[（添付資料 1） 調査報告書](#)

[（添付資料 2） 調査報告書（要約版）](#)